

＼令和 8 年度「老人の日・老人週間」に関する取り組みとして／

県立 7 施設の入館料が無料となります！

1. 対象期間

老人の日・老人週間

9月15日(火)～21日(月・祝)

※「石見美術館」は 25 日(金)まで対象

※ 9 月 15 日(火)は「しまね花の郷」以外は休館日。
「石見美術館」は 24 日(木)も休館。

2. 対象者

年内に満 65 歳以上になる方

(昭和 36 年 12 月 31 日以前に生まれた方)

※県内・県外在住を問わない。

3. 対象施設(7 施設)

- ① 島根県立美術館(松江市)
- ② 島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館(松江市)
- ③ 島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」(出雲市)
- ④ 島根県立宍道湖自然館ゴビウス(出雲市)
- ⑤ 島根県立三瓶自然館サヒメル・さんべ縄文の森ミュージアム(大田市)
- ⑥ 島根県立しまね海洋館「アクアス」(浜田市、江津市)
- ⑦ 島根県立石見美術館(益田市)

※島根県立古代出雲歴史博物館は改修工事のため対象外

4. 手続き

入館受付の際に各自申告していただき**マイナンバーカード**や**運転免許証等の提示により年齢の確認**を受け、無料手続きを行ってください。



5. 施設別情報

経路など詳細については、各施設に直接お問い合わせください。



島根県立美術館

令和 8 年度

産業振興奨励事業の公募を行います！

産業振興奨励事業について、以下のとおり公募を行います。**令和8年度中の事業実施を希望する方**は、要件等をご確認のうえ、役場産業振興課までお申込みください。

1. 対象となる事業の要件

- 水産、農林、商工観光の研究、開発等であること
- 事業開発等審査委員会の審査を受け、審査基準をクリアすること 等

2. 申請者の要件

本町の住民及び**本町と密接な関係を有する者** 等

3. 奨励金の上限・補助率等

〈ハード事業〉500 万円以内(補助率 2/3 以内)

〈ソフト事業〉1 回 目：50 万円以内

2～3 回目：30 万円以内

(補助率 10/10 以内)

※奨励金については事業開発等審査委員会の審査結果により異なります。対象事業が多数の場合は予算の範囲内とさせていただきます。

4. 応募の方法

- 所定の申請様式に必要書類を添付のうえ、お申込み下さい。
- 様式について詳しくは産業振興課までお問い合わせ下さい。

5. 応募の締切

令和 8 年 9 月 18 日(金) までに、申請予定である旨を産業振興課までお知らせいただいた上、令和 8 年 10 月 2 日(金)までに書類一式を提出してください。

※申請書は締切までに記載内容、添付書類等に不備のないもののみ受付けます。見積書等手配に時間の掛かるものもありますので、余裕をもってご準備下さい。

※公募は、年度ごとに原則 1 回限りとしますので、ご注意ください。

6. 事業開発等審査委員会の予定

令和 8 年 10 月中に開催予定

お問い合わせ先：西ノ島町役場 産業振興課(電話：08514 - 6 - 1220)

西ノ島町

総合振興計画等推進会議の公募委員を募集します！

「第6次西ノ島町総合振興計画」の各施策や事業の進捗状況について、客観的な観点からご意見をいただくため、推進会議の委員を募集します。

推進会議は、総合振興計画に掲げられた各取組の現在の状況や今後の進め方について確認を行うものであり、公募委員の方には、町議会議員、地域住民・各種団体の代表者など町が選任した委員とともに、町民の目線や日常の視点から気づいた点やご意見をいただきます。

1. 募集人数 3名以内

2. 応募資格

- ① 西ノ島町に居住している方で、
令和8年4月1日現在で18歳以上の方
- ② 平日昼間に開催する委員会に参加できる方
- ③ 町の進め方や事務事業に対してご意見を持っている方

※ただし、次の方は除きます。

- ・国や地方公共団体の議会議員
- ・常勤の国家公務員や地方公務員

3. 任期

委嘱の日から2箇年度
(委嘱の日の属する年度の翌年度の末日まで)

4. 募集期間

9月1日(火)～9月15日(火) 必着
(フォームからの送信も9月15日中まで)

5. 選考結果

応募者全員に通知します。
なお、応募書類の返却はありません。

6. 応募方法

パソコンやスマートフォン、または紙の応募用紙のいずれかでご応募ください。

【応募フォームURL】

<https://forms.gle/BoaYpGabtsM2gWTV9>



応募フォーム
二次元コード



【郵送・持参・電子メール】

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、役場政策企画課まで郵送、電子メールまたは持参してください。応募用紙は、政策企画課に備え付けているほか、町ホームページでも入手できます。

【送付先(郵送)】

〒684-0303 西ノ島町美田 600 番地 4
西ノ島町役場 政策企画課 宛

【送付先(電子メール)】

seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp

お問い合わせ先：西ノ島町役場 政策企画課 (電話：08514 - 6 - 0028)



発電所・変電所のメンテナンスに興味のある方を募集しています!!

【勤務先】

西ノ島町または、
隠岐の島町の
事業所へ勤務



Energia 中電プラント株式会社
<https://www.chuden-plant.co.jp>

まずはお気軽に連絡ください。

中電プラント株式会社

人事担当：久保田

電話 080-5062-6508

メール e59253@cpc.gr.energia.co.jp



with Ssmile!

◆ 資格・経験不問 ◆ 医療事務スタッフ募集

勤務地：スイング島前薬局

〒684-0303 西ノ島町美田 2068-2

【お問い合わせ先】

株式会社エスマイル 島根事業部

TEL：0853-20-7033

<https://www.ssmile.co.jp>

水回りの修理 ご相談ください！

上下水道設備工事、
水回りのトラブルなど、
お気軽にお電話ください。



● 田口水道 ●

代表：田口 有満

隠岐郡西ノ島町大字美田 3196-3

090-3172-6972